

<看護大学(4年制)進学の皆様へ>

奨学生募集のお知らせ

看護師の仕事は、専門的な知識や技術に基づき、医師の診療の補助や病気を持つ人の健康回復及び健康な人の疾病の予防や健康づくりを支援するものです。医療チームの一員として患者さんに最も近く、最も長く接することで、機能と役割を發揮しています。患者さんの身体と心理、生活環境、社会的な立場を総合的に判断し、最適な医療環境をつくり、ケアを提供する看護師。その仕事はさまざまな専門職の中で最も奥深く、喜びの多い仕事とされています。

孝仁会奨学金制度の紹介

社会医療法人 孝仁会では質の高い医療を目指し人材の育成に力を注いでおり、看護師免許取得後、社会医療法人 孝仁会 の医療施設に勤務する意思のある学生を対象に奨学金制度を設けています。

経済的理由等により進学をあきらめてしまうことがないよう、社会医療法人 孝仁会 奨学生として学費や生活費の貸与・貸付を行っております。

『看護師になるために、看護大学に進学し頑張りたい！』

『学費、生活費の工面が困難。でも看護師となって社会貢献したい！』

社会医療法人 孝仁会奨学金について

- ・応募資格
 - 1 4年制大学 看護学科に進学する予定の方
 - 2 現在、看護大学・看護学科に在籍している方
 - 3 看護師免許取得後、当法人の道内医療施設に勤務する意思のある方
 - ・定員 10名程度
 - ・給付金額 総額 上限 6,000,000円(4年制大学)
 - ① 貸与金 1,000,000円(4年制大学)
 - ② 貸付金 5,000,000円(個別に相談します)
 - ・貸与・貸付期間 承認された月から学校卒業の月まで
 - ・貸与・貸付時期 1年毎(前期3月末・後期9月末に振込み)
 - ・返済について
 - ① 貸与金～看護師免許取得後、当法人の医療施設に4年間勤務した場合、返済免除。
 - ② 貸付金については就学年数の2倍の期間以内で返済。
 - ・応募について
 - ①受付期間:平成31年1月7日～平成31年3月15日
 - ②応募書類:履歴書、成績証明書、合格通知書(写し)
 - ③書類提出先:〒085-0062 釧路市愛国191番5718
- ※ご不明な点は下記お問い合わせ先にまで、ご連絡ください

お問い合わせ先



社会医療法人 孝仁会 法人本部 人事部

〒085-0062 釧路市愛国191番5718 TEL(0154)65-1275FAX(0154)65-1285

ホームページ <http://www.kojinkai.or.jp>